

〔論文〕

保育者へのコンサルテーションにおける 子どもの人物画の有効性

末次 絵里子
Eriko Suetsugu

大阪総合保育大学大学院
児童保育研究科 児童保育専攻

発達相談の中でかかわった子どもに関する保育者へのコンサルテーションにおいて、子どもが描いた人物画が保育者の子ども理解を深め、保育のあり方、工夫、母親支援に生かされた2事例を報告した。

人物画を軸に据えたコンサルテーションを保育者に継続的に行うことで、保育者の子ども理解が深まり、母親と保育者が子どもの状態像を共有しやすくなった。さらに保育者は母親に対して、子どもとのかかわり方を具体的にアドバイスすることができ、母親と子どもとの関係性の構築にもつながった。日頃の保育の工夫や配慮の効果を確認し、次のかかわりを検討する上でも人物画はわかりやすく役に立つものとなった。また、人物画のみではなく、他の発達検査・知能検査、或いは人物画以外の描画等、他の情報と合わせて子ども理解につなげることが、より効果的であることも明らかとなった。

キーワード：人物画、アセスメント、コンサルテーション、保育、母子関係

I 問題と目的

幼児にとって描画は身近な遊びであり、重要な自己表出のツールである。山形（1999）は、発達初期における表象的描画が、他者との関係の中で成立すること、つまり、対象表現が自生的に発現するのではなく、対人的文脈に先導されて現出することを実証している。また、新宮（1999）が、身体像の成立には自己の感覚だけでなく、他者の視線を取り入れることが必要であり、それによって統一した身体像を獲得し、維持していけると述べているように、人は他者との関係の中で発達し、その関係によって成立していく自己像が描画に表現される。子どもが絵を描く時、その描き方や描く内容は、人間の内的衝動ともいえる生物的基盤に支配されつつ、成長するにつれて変化していく。さらに、重要な他者との関係という心理・社会的影響を強く受けて、身体像や内的イメージが形成され、それが絵に表現される。

高橋（2013）によれば、描画の中でも、人物画は、自分の欲求・感情・対人関係など、パーソナリティのさまざまな側面を投影した特定の人を描かれる。このような立場から、人物画テストで描かれた人物は、なんらかの点で被験者自身（自己）を表すという仮説によって、描画を解釈することが可能となる。筆者は、自閉症児と母親との面接過程を分析した事例から、人物画の意味することを読み取り、場面ごとに子どもにかかわる人に共通理解可能なメッセージとして生かすことができるなら

ば、子どもとの関係に難しさを抱える母親の「子ども理解と受容」において重要な役割を果たすこと、また、子どもにかかわっている療育スタッフが子どもの状態像を認識する上でも有効的であり、総合的な発達促進に結び付けることができることを明らかにした（末次，2020）。

フロスティグ（Frostig, M., 小林訳, 2007）は、人が育つためには「身体・頭・心」の全面的な発達を図る必要があるとし、その中で、まず「身体意識の形成」を人の育ちの根幹を成すものとして重視した。身体意識とは、自分自身の身体のイメージを持つということ、心身の発達にとって重要な役割を果たす。また、身体意識には自己内の認識と共に周囲への認識も含まれる。人は自分自身が動くことで外界に触れて周囲を理解し、その経験を通して自己意識や他者意識を作り上げていく。つまり、身体意識がなければ、自己の存在にも気が付かず、自己意識も自我の形成も、他者意識も成立しない。身体意識は、生後の様々な経験や学習により発達していくもので、活動が活性化すると飛躍的に発達する。これにより行動を自分のものとして意識体験のなかで収めることができるようになり、社会的なつながりを展開していくようになる。

「身体意識の形成」のための特別な配慮、支援においては、感覚統合訓練など、療育の専門家がその目的に特化した形で実践している。しかし、発達に何らかの難しさを抱えている子どもの中で、明確な診断を受け、療育的なプログラムを享受できる状態になる子どもは限られ

ている。実際にはそのようなルートには乗らないが難しさを抱えるグレーゾーンにある子どもが多く存在している。また、療育を受けている子どもに関しても、その回数などは限られ、専門機関での一定の時間のみの訓練となる。そこで、筆者は、フロスティックのムーブメント教育の「身体・頭・心」の全面的な発達を図ろうとする達成目的は、保育者が日々の保育活動の現場において「身体意識の形成」に着目した保育を展開することで果たしていくことが可能になっていくのではないかと考えた。ただし、その前提として、療育的支援の視点を持つ専門家が、保育者と連携し一人一人の子どもの状況を共有することが重要である。

幼稚園教諭や保育士の、臨床心理士に対する相談ニーズを調査した中山・山下・森(2017)の研究結果では、子ども自身の能力のバランスやコミュニケーションのあり方へのアセスメントのニーズが高かった。また、幼稚園教諭や保育士自身が、担当している子どもの教育・保育という視点以外となる心理学的な子どものとらえ方や関わり方を知りたいというニーズも明らかになった、としている。保育者の相談ニーズに臨床心理士が対応するという形は保育コンサルテーションという言葉で表現される。浜谷(2002)は、保育コンサルテーションについて次のように定義をしている。「保育におけるコンサルテーションは、子どもに対する間接的な支援である。つまり、保育を支援する発達臨床コンサルテーションとは、『発達臨床の専門家と保育の専門家の対等で自由な協同的な問題解決であり、その目的は、保育者の保育機能を改善することによって、子どもの状態を改善することにある』のである。」さらに浜谷(2002)はコンサルテーションのプロセスについて次のようにまとめている。「まずアセスメントを行い、次にコンサルタントからコンサルティにアセスメントの結果について伝達をする。続いて助言の提示及び話し合いが行われる。助言や話し合いを踏まえての実際の介入はコンサルティである保育者によって行われる。介入の実際についてコンサルタントが立ち会うことは少ないので、一定の介入後に介入の妥当性について分析やアセスメントを行うことも重要である。」

まず子どものアセスメント・心理療法を行う上では、子どもの成長・発達に役に立つような情報を子どもの中から多角的に探り出すこと、導き出すことが基本的に必要である。さらにその情報を子どもにかかわる周囲の人達が共有できるように伝えなければならない。特に、発達上の問題が微妙な事例は、医療的なケアよりも、保育の現場でのかかわりが中心となることから、保育者の、集団の中で対象児の見つけ方、個別の配慮の仕方、母

親へのかかわり方が重要な軸となる。そこで筆者は、アセスメントの一環として、保育者とも共有しやすく、変化を追いややすく、子ども自身も進んで取り組みやすい描画、特に人物画を重視して取り入れた。

そして、子どものアセスメント・心理療法の実践、母親へのカウンセリングを行う上で、対象児の通う園の保育者とも希望に応じてコンサルテーションを実施してきた。保育者へのコンサルテーションを行う際には子どもの描いた人物画を中軸に据えた。小林(2014)によれば、自分の身体についてのイメージが形成されていなければ、人物画を描くことはできない。身体意識が形成されていくことで自己意識、そして他者意識も芽生えていくため、子どもの「身体意識」「自己意識」「他者意識」を見て、保育者と共有していくためには、人物画の活用が有効であると考えたためである。また、人物画というツールは、子どもへの負担もなく、一定の介入後の妥当性を検討するためのアセスメントとしても有効である。保育者へのコンサルテーションを通し、保育者の子ども理解を支援、保育者と母親の共通理解を促し、子どもの日常的な生活の中でのかかわりの工夫について助言した。このことが保育者による日頃の保育の在り方にどう生かされていったか、また保育者による母親支援がどのように進み、母親と子どもの関係性が具体的にどのような構築されていったのか、実践事例を取りあげ、検討する。さらに、人物画が保育者の子ども理解を促すツールになり得ること、保育者へのコンサルテーションにおける人物画活用の意義についても明らかにする。

II 方法

1. 対象事例

筆者が、子ども、母親、子どもの担任保育者に臨床心理士としてかかわり、子どもの人物画を含む心理アセスメント・心理面接を実施したA児、B児の男児2事例¹⁾を取り上げる。

2. 医療機関での面接の枠組みについて

小児を専門とする総合医療機関の発達外来を受診し、医師から心理職である筆者に発達アセスメントと母親カウンセリングの指示があった事例である。外来診察の間隔が事例によってまちまちであるが、その間隔は、子どもの成長発達の状況による医師の判断と母親の都合などによるものであった。発達アセスメントを行う際には子どものみ個別に行った。母親の入室はアセスメント終了後で、三者関係の中で母親へのカウンセリングを行った。場所は病院内の心理相談室、面接時間は1回につき

約90分であった。

3. 保育者へのコンサルテーションの枠組みについて

地域の保育園や幼稚園の保育者たちは、その園に在籍する園児、担当する園児がこの発達外来を受診している場合、積極的に主治医に意見を求めるなど、連携を取ることが自然な流れとなっていた。心理職である筆者に対しても、心理面接の実施後、心理職からの子どもの状態の見立てや母親支援に関しての意見を求めるため来院の上でのコンサルテーションの希望があった。今回取り上げる事例は、母子の面接を行うごとに、保育者へのコンサルテーションを、その面接当日か、数日後以内に実施した事例である。コンサルテーション実施場所は子ども・母親の相談室と同じ病院内の心理相談室で、実施時間は1回につき約60分であった。

4. 描画活用の方法、手続きについて

相談室には八つ切りサイズの画用紙、色鉛筆やクレパス等の彩色用具を子どもがすぐに手に取れるように備えており、描画を促しやすい環境設定にしていた。幼児が対象の場合、腕全体を用いるなぐり描きなどの可能性もあることから、紙が小さすぎることのないよう、八つ切りサイズの画用紙を用いていた。子どもに発達検査・知能検査を実施する際には、その実施後に、「絵を描いてみようか」「お顔を描いてみようか」「人を描いてみようか」というさりげない声掛けによって子どもを自然に描画に誘導した。対象2事例は発達の難しさのある幼児であり、人物画はグッドイナフ人物画知能検査としての厳密な設定や教示を行ったものではなく、自然に遊びの一環として促した描画表現としての人物画であるが、参考としてグッドイナフの分析(1977年版)に当てはめて得点化した。玩具類も備えており、描画後には玩具を通して遊びながらコミュニケーションを試みた。子どものアセスメントの所要時間は、母子面接90分のうちの約50分程度であった。

5. 分析方法

各回のアセスメント記録、面接記録を整理して分析した。具体的には、事例ごとに、面接を行った回別に整理し、各回の内容を①発達検査・知能検査と子どもの様子、②描画と所見、③母親面接、④保育者へのコンサルテーションに整理した。さらに事例ごとに整理した内容をまとめ、人物画の活用がもたらした意義について検討した。

III 事例

1. A(男児)

[主訴] 言葉の遅れ、指示が通りにくい、マイペースに動き回る、等。

[家庭環境と生育歴など] 両親と3歳下の妹との4人家族。父親は会社員で母親は専業主婦。近くに農業を営む母方祖父母宅があり、祖父母とのかかわりも多くある状況であった。Aは生まれた時から1歳6カ月頃までは、特に発達に関して指摘されたことなどはなかったとのことであった。保健センターでの1歳6カ月健診にて言葉の遅れを指摘され、保健センター主催の月に1回開催される母子通園グループで経過観察がなされていた。3歳を過ぎ、言葉の遅れや物へのこだわりや、かかわりにくさが改善されないことから、保健センターの保健師より発達外来へ紹介されてきた。幼稚園には発達に関して保健センターや医療機関でフォロー中であることを伝えた上で入園した。

[面接]

(1) 第一回 3歳8カ月

① 発達検査・知能検査の結果とAの様子

田中ビネー式知能検査

CA: 3歳8カ月

MA: 2歳9カ月 1歳級は全合格、2歳級は「動物の見わけ」「語い(物)」「ご石の分類」「語い(絵)」「縦の線を引く」「ひもとおし」「用途による物の指示」「トンネルづくり」「絵の組み合わせ」が合格。

IQ: 75

Aは筆者からの検査上の問いかけに対してはスムーズに答えることができた。母親からの主訴として「指示の通りにくさ」があったが、知能検査実施に当たって、やりとりを進める上で筆者との関係では柔軟性を感じ、母親の述べた主訴と若干相違があるように思われた。このことは、最近になって急速に柔軟性が出てきているということなのではないかと推測した。これまでの発達状況を考慮すると認知的な難しさのリスクは否定できないため、今後も発達の節目において詳しく知的状況を見ていくことと、他者との関係性をどのように深く豊かに築いていくことができるのか、その辺りをポイントに今後の発達を慎重に見守っていく必要があると考えた。

② 描画と所見

Aの第一回の描画を図1に示した。紙面全体をしっかりと視野に入れて、その枠をいっぱい用いて安定した円を描くことができた。さらに、円の中に何かを意図的に、丁寧に描こうとしている様子も見受けられた。筆者



図1 Aの描画① CA：3歳8カ月

の「お顔を描いてみようか」という声かけを受けての表現であり、いずれかが顔のパーツなどであることは十分考えられるが、特定するのは困難であり、Aからの明確な説明は得ていないため、DAMの数値化はしていない。しかし、Aが描こうとしたものをイメージしながら自己統制し、集中して形に表現していったものとして、表れてきているAの内的成長が示唆されるものと解釈した。

③ 母親との面接

最近になってやっと表出言語が少しずつ出てきたことで、以前よりはコミュニケーションが取りやすくなった面はあること、しかし表面的なレベルのみで深まりにくく、一方通行にもなりやすいこと、すぐに違う方向へ気がそれることなどが母親から語られた。目に入ったものが気になり、遠くであっても走って行って気になったものを触って確かめようとするなど多動になりやすく、母親は後ろから追いかけることが多い状況であった。身体のコントロールは心のコントロールのためにも重要であることを母親に伝え、視覚的刺激が優先になりやすいAには、抱っこをしてあげながら読み聞かせや素話などの五感を駆使できる体験の重視を勧めた。これまで抱っこをして読み聞かせをするなど試しても上手くいかなかったことがあり、密度の濃いかかわりに否定的なイメージがある母親であったが、図1の描画を見てもらい、Aに備わってきている安定感と体験が形として表われ始めている様子を共有し、昨日できなかったことも今日はできるかもしれないこと、固定的にAをとらえず、常に成長していつていることを念頭に入れてAにかかわっていつて欲しいことを伝えた。

④ 保育者へのコンサルテーション

幼稚園に入園後半年が経過した時期であったが、他児

達と比べて理解が遅く、運動会の練習において、パニックを起こすなど難しさが目立っていることが保育者より語られた。筆者は、図1の描画を保育者と共有しながら、推測できる自己統制力と集中力を踏まえ、Aは与えられたことに柔軟に対応することは難しいかもしれないが、目の前のことに興味を持つことができるよう、狭い範囲の一つ一つのことを具体的にわかりやすく提示してあげるならば、その物事に集中力を発揮し、何らかの能力の獲得にもつながると思われることを助言した。また、人の顔が明確に描かれるようになる前段階であることが推測できたことから、しっかりと目線を合わせて、一対一でやりとりを深めたり、身体への意識が明確になるよう、スキンシップを多く取り入れていく活動を、園でもまた家庭においても重視することの大切さを伝えた。五感を重視したかかわりを母親にも勧めていることを保育者に伝えたところ、保育者からは五感を重視した遊び方のヒントとなるような助言を母親にしたいと返答があった。さらに日々の保育の中でも、クラスの子どもたち全体に五感を用いた活動の展開を促し、物に頼らず身体全体を用いた簡単な遊び、例えば身体の動きを真似し合って遊ぶゲームなどから始め、Aと他の子どもたちとの自然なかかわり合いも増えるよう介入していきたいことが語られた。

(2) 第二回 4歳6カ月時

① 発達検査・知能検査の結果とAの様子

田中ビネー式知能検査

CA：4歳6カ月

MA：3歳9カ月 1歳級は全合格、2歳級は「簡単な命令の実行」以外は合格、3歳級は「語い」「小鳥の絵の完成」「理解」「数概念」「物の選択」「3数詞の復唱」が合格、4歳級は「長方形の組み合わせ」「迷路」が合格。IQ：83

4歳級の「長方形の組み合わせ」に通過し、さらに4歳級の「数概念」は2回目に数える際、あやふやになってしまっていた結果は不合格ではあったが、1回目は13個のご石を正しく数えることができた。さらに、抽象的な言語表現でコミュニケーションを交わしたりすることが上手になってくるなど、全般的な問題処理能力が活かされるようになってきていた。しかし、性格的に非常に内弁慶であり、自分を安心して表現するまでに時間がかかっている様子がうかがえ、面接時間の始めと終わりでは自己表現の在り方に大きな違いが見られた。また、Aの情緒的反応の様子から、場の雰囲気や他者の表情や言語的・非言語的反応の微妙なニュアンスを読み取ったりすることの苦手さがうかがえた。

② 描画と所見

第二回（CA：4歳6カ月）の描画を図2に示した。DAM-MAは4歳1カ月、DAM-IQは91であった。人の顔が明確に描かれるようになり、足（A自身の説明）も描かれるようになった。また、Aは、中央の特別大きな緑色で描かれた顔の人を「Aくん（自分）」であると言い、周りの小さなたくさんのお友達の絵は「お友達」と表現した。1回目の母親との面接、保育者へのコンサルテーションを通し、Aへの配慮がなされたことにより、Aは自己の身体意識を形成していき、自己意識が明確になってきていることが描画に表れていると思われる。周囲に描かれている人たちにより、Aが自分の周りにいる友達をしっかりと意識していることが推測できるが、これは周囲が自分に脅威を与えているというようなマイナスの印象ではなく、常に共に過ごしている他児達を受け入れ、他者と共にある自己をとらえているからこそその表現であるのではないかと解釈した。

③ 母親との面接

日常的にも家の外では大きく緊張して過ごしている分、家の中では母親に持って行き場のない感情をぶつけがちとなるようで、母親にもAのそうした事情は理解できても対応の難しさに戸惑いの気持ちが大きくなってしまふということが語られた。また、他者の微妙な反応などを読み取りにくい面があることが、周囲がAとの関係を築きにくく、相互作用に難しさが生じる要因となっていると、母親は心配していた。筆者は、図2の描画を母親に提示し、人の姿を描出することができるようになり、周りの人に囲まれているAの表現から、Aは、すぐには周りの子どもたちとスムーズに関係を築くことはできないかもしれないが、意識をしていることそのものに意味があること、さらにはAが自分の周囲の人たちを受け入れようとしていることにも注目すべきであろうと話した。そして、他者との関係を個別にしっかりと結んでいく経験等を通して相手に対しての情緒的感性を培い、



図2 Aの描画② CA：4歳6カ月

言葉や行動、遊びによるコミュニケーションが深くなされ真の交流が可能となっていくことが今後の目標であろうと、母親に伝えた。

④ 保育者へのコンサルテーション

保育場面では無表情で周囲をうろろうして過ごしていることが多く、Aの感情が読み取りにくいことが保育者から語られた。家庭においては、物事の順序や物への接し方などにAなりのこだわりがあり、それが思うようにできない時には家族に対して思い切り苛立ちをぶつけることが多い時期であったため、それを保育者に伝えた。保育者は、Aは集団場面ではこだわりなども一生懸命制御しようとしているのかもしれない、Aの苦しさを受け止めたいと語った。Aは年中児クラスであり、他の子どもたちの運動面・精神面の成長が著しい時期であり、一層の活発な動き、言葉でのやりとりの複雑化、微妙な表情の読み取りによるコミュニケーション、これらが急激に進む中での他児達とAの成長度合いの差がより出てきていることが推測されるということを筆者は保育者に話し、共有した。また筆者は、保育者にAが描いた図2の描画を提示し、自分の周囲に支えてくれる存在を感じ、他者と共に過ごす日常を基盤のところでは受け入れることができているAの様子が読み取れ、今の在り方を継続すると共に、個別的ななかかわりによって、Aが自分自身のペースでの歩みを、自信を失わず進めていくことができるようにする必要性を伝えた。

(3) 第三回 4歳11カ月時

① 発達検査・知能検査の結果とAの様子

母親からの希望により心理面接実施となったため、発達検査・知能検査は実施していない。

② 描画と所見

第三回（CA：4歳11カ月）の描画を図3に示した。DAM-MAは4歳4カ月、DAM-IQは88であった。真ん中の人は「Aくん」、周囲の人は「お友達」と表現し

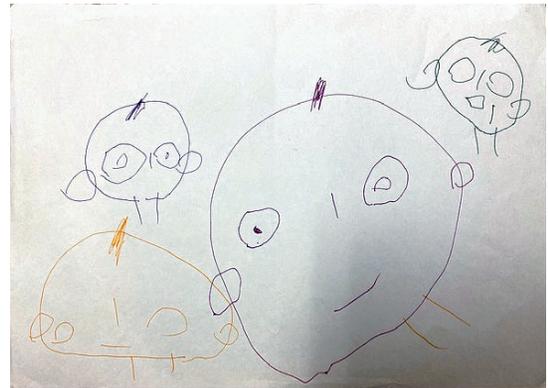


図3 Aの描画③ CA：4歳11カ月

た。人の顔の目の中に、瞳が描かれ、第二回の面接時よりも、自信がついたことが表れている描画であった。周囲に描かれた人の数もしぼられたことから、より落ち着いて周囲をとらえ、固定化した友達も少しでき始めているのではないかという様子が感じられる描画であった。

③ 母親との面接

家庭においては、テレビやビデオの視聴が中心にならないように、家族で潮干狩りや山菜取りなど、戸外で楽しめるような時間を持つよう心掛けていることが母親から語られた。これまでに筆者から身体全体を意識的に動かす活動の大切さなどを伝えてきたが、運動が苦手なAの様子や両親の趣向などから、可能な範囲で工夫をされ、潮干狩りや山菜取りという自然との触れ合いを大切にされていた。こうした五感を用いた豊かな生活体験はAにとって大変好ましいと思われることを母親に伝え、図3の描画にも、生き生きとしたAの生の実感が表れている印象があることを共有した。

④ 保育者へのコンサルテーション

保育者から、Aがクラスの中でお当番をつとめる際、お友達の前に立つことに抵抗が少なくなり、大きな声を出すことができるようになってきたこと、注目を浴びても嫌がらずにお当番のつとめを最後までやり遂げられるようになってきているという報告があった。しかし、年中児クラスの発表会が近づいているということで、合奏におけるAへの配慮や指導について不安が語られた。図3の描画により、目の中に瞳が描かれ、少しずつ自信がついてきている様子がうかがえること、お友達と共に過ごすことを前向きに受け入れることができている印象の表現を共有しながら話し合った。その中で、複数の人数で担当する、単純なリズムをとる楽器ならチャレンジができるのではないかと保育者が思っていることが語られた。その考えを筆者は受容し、楽器の指導として、手を取っ

て教える具体的な手法が望ましいということと、一つ一つを、楽しさと、できる満足感を味わうことができるようにすすめていくというポイントを確認した。

(4) 第四回 5歳6カ月時

① 発達検査・知能検査の結果とAの様子

田中ビネー式知能検査

CA：5歳6カ月

MA：4歳9カ月 1歳級・2歳級は全合格、3歳級は「数概念」以外全合格、4歳級は「順序の記憶」「長方形の組み合わせ」「迷路」が合格、5歳級は「数概念」「絵の欠所発見」が合格。

IQ：86

CA：5歳6カ月のWPPSI知能診断検査の結果を図4に示した。

WPPSI知能診断検査においては、VIQ73、PIQ80、FIQ71であった。下位検査項目「文章」でとりわけ低い点数となっている。これは文章の復唱課題であるが、合格した課題は「ほくのうち」「うまはおおきい」「ほくたちはよるねる」のみであった。田中ビネー式知能検査においては3歳級の文の記憶「こいがおよいでいます」に合格しているが、4歳級・5歳級では文を復唱する課題はなく、理解や反対類推の言語課題は不合格であった。しかし、5歳級の数概念、絵の欠所発見に合格したこともあり、田中ビネー式知能検査のIQはWPPSIのFIQよりも高く算出されることとなった。視覚的な情報がない状態で、耳でしっかりと情報を受け取ることの苦手さが検査でも見え、聞かなければいけない状態に置かれた時のAの不安も検査を通し感じ取ることができた。しかし、検査後のリラックスした状態では、コミュニケーションに少しずつだが確実に進展がみられるようになってきている様子も表れた。例えば、これまで苦手

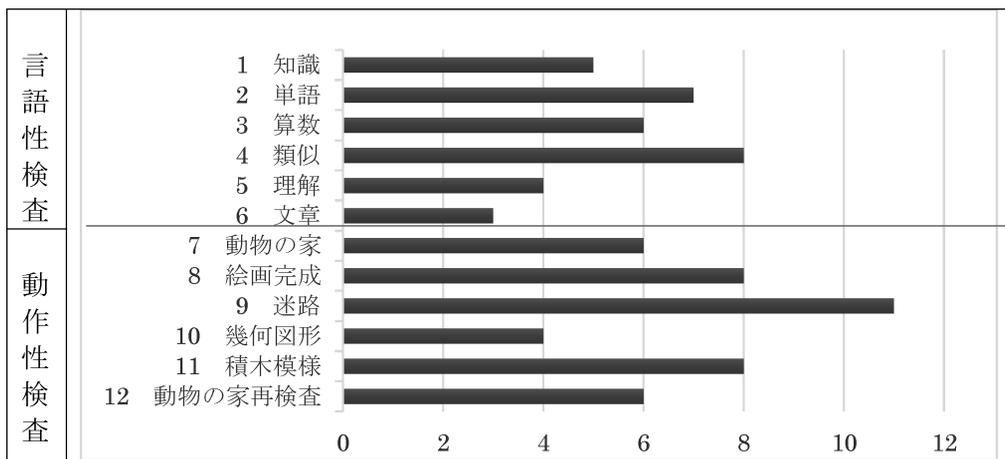


図4 A児 5歳6カ月時 WPPSI知能診断検査結果

であった、体験したことのお話（いつ・誰が・どこで・どうした）等も、とてもわかりやすく、自発的にすることができたりした。視覚的な情報が入りやすく、その刺激にすぐに反応し、注意集中が困難となる傾向も以前にはあったが、こうした点もかなり改善され、一つの課題にもじっくりと真剣に取り組むという姿勢が個別場面では安定して見られるようになってきた。

② 描画と所見

図5にCA：5歳7カ月の描画を示した。DAM-MAは4歳6カ月、DAM-IQは81であった。真ん中に「Aくん」、周囲にはまた3人の人、「お友達」が描かれた。第三回の面接時よりもさらに瞳がしっかりと描かれるようになった。さらに今回は周囲の3人全員にもしっかりと瞳が描かれ、他者に対する意識もより一層明確になった様子うかがえた。

③ 母親との面接

母親は、集団の中での比較から、Aが他児達のような理解力がなく、いつも人の後についていること、とんちんかんな受け答えをすること、微妙なこだわりも残っていることなど、就学を控えていることもあり不安であることを吐露された。筆者は、Aの、特にコミュニケーションを中心とした難しさ・ぎこちなさは残っていることも確かであることを母親と共有した。その上で、Aは周りを見ることができるようになっているからこそ、自分の苦手な部分を意識することも多くなっており、不安も生じやすい状態であることから、緊張を生じさせることのないよう、できるだけ安心して自己を発揮する場面を大切に日々をこれまで同様に送ることが重要であると伝えた。さらに他者との関係性において柔軟な適応力が身に付いていくよう、引き続き見守り支援していく必要があると助言した。しかし、図5の描画に表現されているように、AがAのペースでは確実に成長しており、しっかりと自信を持って前を見据えている姿を、他児と比べず見ていくことも大切であることも母親



図5 Aの描画④ CA：5歳7カ月

に伝えた。母親は、Aを他児達と比べるべきではないとわかっていながらも、つい比較しては落ち込んでしまうこと、だからこそ、時々心理面接を受けることによって、Aらしい成長・発達を確認できること、そして知らず知らず他児達と比べてしまう自分に気付くことができることがありがたいと語った。

④ 保育者へのコンサルテーション

年長児クラスとなり、就学へ向けて保護者とのように話し合いを進めてアドバイスをしていけばよいか、保育者の戸惑いが語られた。知的発達面における微妙な難しさは知能検査の結果からもうかがえるが、図5の描画からは、情緒面のある程度の安定感と他者との関係性の中で切磋琢磨していきながら成長していくことのできる力も感じられることを共有した。また、WPPSIのPIQが80、DAM-IQが81と、非言語性側面、視覚的情報の処理の側面には比較的力が発揮されやすいこと、反面、言語性の側面においてはまだまだ困難さがあり、自己表出面でA自身が困り感を抱く可能性は高く、発達上のアンバランスさを視野に入れて個別の支援を受ける体制を整えていく必要性について助言した。

(5) Aの事例の経過のまとめ

第一回の時点でのAは、田中ビネー式知能検査において約1年の遅れが見られたように、幼稚園の同年齢の子どもたちとの間に発達上の差があり、加えて微妙なこだわりがあったり、マイペースで多動気味であったりと、母親の不安が大きくなっている時期であった。検査結果の数値のみに着目するならば、Aに見られる遅れが明確になるだけであったかもしれないが、図1の描画表現を大切にとらえ、Aに芽生えている安定感、自己統制力、集中力などを読み取ることで、母親、保育者と共にAの伸びつつある状態像を前向きにとらえることにつながった。保育者には、多くの園児の中の一人のAではあるが、Aの、短い時間であれば集中力を発揮できる力の活用も踏まえ、瞬時のかかわりを重視し、しっかりと目を合わせ、Aにわかるように個別に具体的な声をかけること、その際にできるだけ手をつないだり、肩に手を置くなどのスキンシップをとることを助言した。また、Aが他児達とも自然にかかわったり、真似たり、身体に触れ合ったりを楽しくできるように、自由遊びの際に保育者が積極的に介入してAと他の子どもたちをつなぐこと、設定保育の際にも、物を使うことの重視ではなく、身体全体を使うこと、子どもたち同士がかかわりあうことを重視した保育を展開していく提案をした。保育者は、積極的に筆者の助言や提案を受け入れて保育の工夫をし、さらに実践していることをヒントに母親にも家庭でのか

かわり方、一対一での遊び方についてアドバイスをした。母親は、毎日の幼稚園への送迎時にAに対する保育者の熱心な個別のかかわりの実際と日々のAの変化を目にし、言葉でも家庭でのかかわりのアドバイスを具体的にもらうことによって、不安は抱えながらもしっかりとAに向き合い、母親にできるスキンシップなどの実践を継続していった。

第二回には、図2の描画に人の姿が明確に表現された。これは、第一回以降、保育の現場で保育者がAの状況を考慮して積極的に身体意識を高めていくための保育の工夫、そしてクラスの他児達との身体的触れ合いを中心としたかかわり合いへの介入をしていったことがAの中でしっかりと熟成されていき、自己意識・他者意識につながってきたことの表われであることとらえられた。母親に対しても保育者に対しても、筆者が同じ図2の描画からAの成長発達の状況を説明したことから、母親と保育者はAの状態像、友達との関係性のイメージなどを共有することができ、スムーズな連携でAへのかかわりを継続することができた。保育者は保育の専門家として、五感を活用した遊びの工夫や、Aを含めた子どもたち皆が楽しく自然に身体を動かし、周りの友達とかかわり合うことができるような活動を考えて積極的に日常の保育に取り入れると共に、Aが喜んで遊んだ活動を母親に丁寧に伝えたり、母親がAとの触れ合いを実践できる遊びの方法を継続的に伝授した。

第三回には、母親から、家庭における自然体験などの充実した生活の様子が語られたが、根底には、保育者が母子の関係性が上手く構築されていくよう、遊び方の伝授などを具体的にに行ったことで、安定した母子関係が築かれ、母親自身も自然にAとの時間を楽しむことができるようになったことの表れであるのではないかと思われた。図3の描画には人の顔の目の中に瞳が表現されたが、この一歩の成長にしっかりと着目したいと考え、母親とも保育者とも共有し、Aの成長を確認した。また、瞳の表現だけではなく、「Aくん」と「お友達」という、図2よりもさらに「お友達」との個人的な関係ができつつある印象の表現にも目を向け、日頃の園生活の中での、周囲の友達との触れ合いを重視したかかわりは、少しずつ実を結び始めているのではないかという理解をし、保育者に伝えた。言葉によるコミュニケーションにおいては難しさがあるAであり、お友達と積極的にかかわっているといた印象も与えないため、保育者にはAにとっての周囲の子どもたちの存在の意味がつかみにくかった様子であったが、図3の描画表現を通して、保育者にAにとっての周囲の子どもたちの存在の大きさ、重要さが伝わり、保育者として自信を持って、それまでの

かかわり方を継続していこうという思いを持つことができたようであった。

第四回には、就学を控えている時期であり、小学校へ橋渡しをする役目のある保育者にとって、また、就学へ向けて教育委員会とも話し合いをする母親にとっても、一層Aに関する多角的な情報と、保育者と母親双方の情報の共有が重要となっていた。図5の描画には、Aの、周囲の友達と安定した関係を築きつつあり、自信を持って日々の集団生活を送ることができる力を表す一つの重要なツールとして、母親と保育者は着目し、今後の見通しを共通理解することができた。就学に向けての方向性としては、地域の小学校の通常学級への入学と、特定の時間のみ通級指導教室での個別指導を受けるということで母親と保育者側で一本化し希望を示す流れとなった。

2. B (男児)

[主訴] こだわりが強く、友達関係がうまく築けず、トラブルが多い。

[家庭環境と生育歴など] 両親と3歳下の妹との4人家族。父方の実家が自営業をしており、父親は毎日実家である父方両親宅に仕事に出かけており、母親も育児の合間に手伝いに行っていたため、生後9カ月で一度保育園に入園した。熱ばかり出すので退園し、しばらく（父方）祖母が面倒を見ていた。2歳時にまた保育園に入園した。弱視（右目0.1、左目2.0）のため眼鏡で矯正している。集団遊びには入りにくく、友達とのかかわりの持ち方が下手。3歳の頃、半年間ぐらい、黒い服に強いこだわりがあった。その後も黒いものへのこだわりは続いている。保育園で友達とトラブルが多く、こだわりがある面なども含め、専門医を受診して相談することを保育園から勧められて来院した。

[面接]

(1) 第一回 6歳5カ月時

① 発達検査・知能検査の結果とBの様子

CA：6歳5カ月のWISC-III知能検査の結果を図6に示した。

WISC-III知能検査の結果は、VIQ100、PIQ86、FIQ93であった。Bは硬い表情で、落ち着かない様子であったが、面接室の玩具に恐竜の人形を見つけるとすぐにそれを手にし、振り回していた。恐竜の人形二体を両方の手にして、吠えながら戦わせる際には没頭し、筆者の呼びかけにもすぐにはなかなか反応できない様子であった。恐竜でしばらく遊んで落ち着いた後で検査を実施し、検査にはきちんと対応することができた。言語性検査項目では「類似」「理解」「数唱」に見られるように

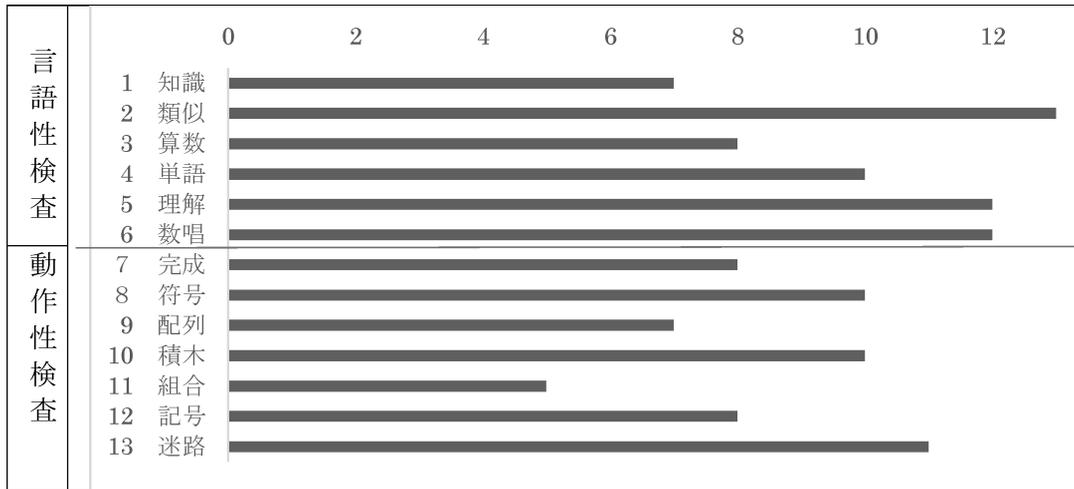


図6 B児 6歳5カ月時 WISC-Ⅲ知能検査結果



図7 B児の描画① CA：6歳5カ月
「Mちゃん(妹)」



図8 B児の描画② CA：6歳5カ月
「おいら(自分)」

高い力を発揮できる項目が目立った。動作性検査項目においては、一生懸命取り組んでいたが、その分、処理に時間がかかって点数に結びつきにくかった。

② 描画と所見

図7にCA：6歳5カ月の描画①の人物画を、図8に描画②の人物画を示した。図7、図8共にDAM-MAは4歳4カ月、DAM-IQは68であった。図9は、図7と図8の後に描いた自由画である。最初に描いた図7について尋ねると、「Mちゃん(妹)」を描いたことを説明した。これを受け、筆者が「今度は男の子を描いてみようか」と声をかけた後、Bが描いたのが図8で、「おい

ら(自分)」だということであった。図7と図8の後、自ら進んで図9を描いた。Bは図9を「ティラノザウルス」(恐竜)と説明した。図7、図8の人物画のボディイメージは小さく弱く不確かな様子が見られたが、図9の恐竜の絵は大胆で生き生きと描かれた。また、最初に描いた人物画が「妹」であり、さらに促した後で「自分」が描かれたことは、家族の中で妹が優先されていることをBも受け入れ、自分を注目して欲しいといった思いを一生懸命封印しているのではないかと推測した。

WISC-Ⅲ知能検査の結果で、VIQよりPIQが14低く、発達上のアンバランスさが見られたが、DAM-MA

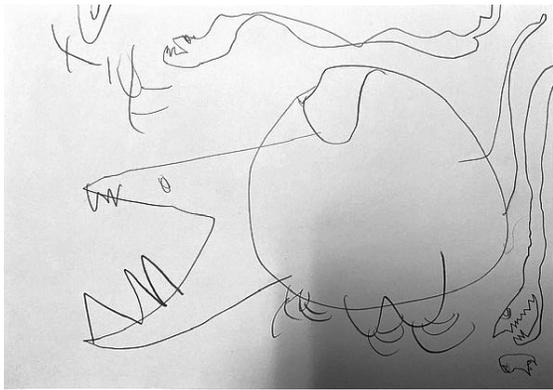


図9 B児の描画③ CA：6歳5カ月
「ティラノザウルス」

では68と、WISC-ⅢのPIQよりさらに低い値となり、Bの中での動作的、操作的、視覚的領域の問題処理の難しさ、困り感を想定して支えていくことの必要性が感じられた。

③ 母親との面接

Bは興味が限定されやすく、自分が興味を持った物に強く没入し、周囲の様子や言動には無頓着に見えることから、母親は関係性の難しさを感じている様子であった。黒ばかり好んで着たり、自分自身がまるで恐竜であるかのように吠える声を上げたり、あるいは他者に噛みつきたりすることから、母親はBを受け入れにくくなっている様子であった。聞き分けのよい3歳下の妹の方が母親が可愛がるような状態になっていることが語られた。筆者は、母親に対し、検査全般の所見を踏まえ、Bの性質と、これまでの養育環境との相互作用による結果である現在の状態について、図7、図8、図9の描画を提示して説明した。母親は、保育園では他児達に対し攻撃的であるBが、妹には手を出さないのは、母親である自分の目を強く意識しているせいではないかと思いを巡らせていた。また、Bは日頃は恐竜の絵しか描かないが、人物画を描こうと精一杯表現していることを認めた上で、Bは「恐竜の化身」のようだと母親は語った。心理面接においては、対人関係面を中心に、難しさが積み重なり複雑な悪循環を産み出していつてしまうことのないように、情緒的安定への支援、特に母子の関係性の構築への支援が重要であると考えた。

④ 保育者へのコンサルテーション

保育者から、Bはこだわりが強くあり、恐竜などの特定のおもちゃでしか遊ばないこと、お気に入りのおもちゃを他児が使っていたら無理やりに奪ってしまったり、おもちゃを取り上げるためであれば他児を突き飛ばしたり噛みつきたりしてしまうことが語られた。筆者は、Bは言語性の側面においてはほぼ年齢相応の力を発

揮することができているが、非言語性の側面においては十分柔軟性を持って力を発揮することは難しく、問題処理に課題を抱えていることを知能検査の結果と描画を提示した上で説明した。片目の弱視の問題も絡んでいるが、眼鏡で矯正されており、現時点においては認知面に影響は考えにくいという主治医の見解ももらっていたため、これも共有した。母子関係には難しさが生じており、母親にとっては自分ではなく妹の方がまず重要な存在なのではないかとBには認識されている可能性もあること、Bは自分が恐竜であるかのように没頭しているのには、逃避の意味合いもあるのではないかと、描画を通して考えられる見解を保育者に伝え、Bへの理解と母子関係への支援の実際を求めた。Bにまず必要であることは、母親にしっかりと注目してもらうこと、あたたかな視線が注がれ、身体的にもスキンシップなど基本的なかわりを得ることによって自己に対する意識が明確になっていくことであるということを伝え、日々の母子支援に生かしていくよう、助言した。

また、Bのボディイメージが形成されていないことにも着目し、自己や他者の意識を明確化させていくためにも身体全体をしっかりと意識していくことができるような保育活動を日常的に取り入れていくことの重要性を伝えた。保育者は、年長児クラスでは得手不得手の意識や好き嫌いがかなり表れてきており、不得手であったり嫌いという先入観がある活動には取り組みにくくなっている子どもが目立つという状況を振り返り、子どもたち一人一人がいかに楽しさを味わいながら、意欲的に身体全体を用いた活動に取り組むことができるかを模索した。筆者は、身体全体を用いる気軽な遊びのイメージで、Bにも他児達にもハードルの低いものからでよいこと、否定的なイメージを無くし、肯定的なイメージで身体全体を用いるよう、継続的に計画することを勧めた。昔から伝わってきているような、物を用いず、身体のみで遊ぶ遊び、わらべうたを軸とした遊び（例えば、かごめかごめ、だるまさんがころんだ、おしくらまんじゅう等々）を、一つの方向からのアイデアとして提示した。

(2) 第二回 6歳7カ月時

① 発達検査・知能検査の結果とBの様子

前回から2カ月しか経っておらず、経過観察を目的とした心理面接であったため、発達検査・知能検査は実施していない。

② 描画と所見

図10に6歳7カ月時の描画④の人物画を、図11に描画⑤の人物画を示した。図10のDAM-MAは5歳2カ月、DAM-IQは78、図11のDAM-MAは5歳5カ月、



図10 B児の描画④ CA: 6歳7カ月
「Mちゃん (妹)」

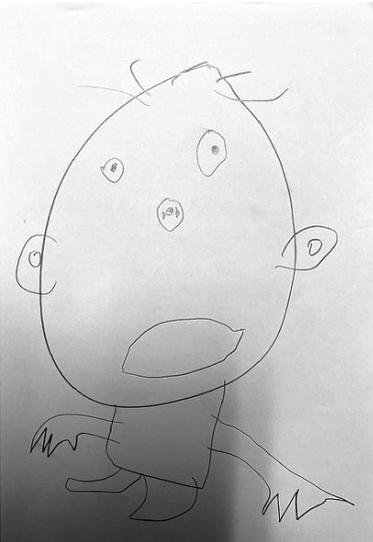


図11 B児の描画⑤ CA: 6歳7カ月
「おいら (自分)」

DAM-IQ は 82 であった。図 12 は、図 10 と図 11 の後に描いた自由画である。第一回に比べて、図 10、図 11、図 12 共に、大きく生き生きと描かれた。人物画は初回時と同じくまず「Mちゃん (妹)」(図 10)、次に B から進んで 2 枚目の人物画、「おいら (自分)」(図 11) を描いた。さらに自ら図 12 の「恐竜」を描いた。初回時の流れを覚えていて、同じ流れで描いたとも言えるが、筆者としては、「人」というのは B にとって少し距離のある存在のイメージであり、2 枚目「おいら (自分)」、3 枚目「恐竜」と、徐々に自分自身に向かう方向であったのではないかと感じられた。図 10、図 11、図 12 と進むごとに描画への取り組みが生き生きとしてきて、特に図 12 では本当に伸び伸びと澁澁として、楽しそうに描く

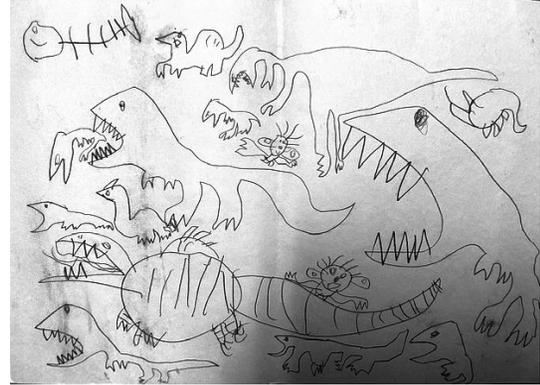


図12 B児の描画⑥ CA: 6歳7カ月
「恐竜」

様子が印象的であった。

③ 母親との面接

保育所への送迎時に、保育者から、他児とのトラブルの話を書くことが少なくなって、B がその日、頑張ったことや良い面を書くことが増え、母親にとって保育所へ行くことが苦痛ではなくなってきたことが語られる。また、保育者から、B とのかかわりにおけるヒントとして、何かを話してあげる時には両手を持って目を見て話しをすることや、肩に手を置いて話すことなど、保育場面でも実践されていることを聞いたので、家でできるだけ心がけていることが報告された。また、乳児期から、夫の母親である姑が B を世話することが多く、B のことに関して、姑が何かと口を出してきていたこと、B のこだわりのある面なども、母親である自分の責任であるように言われたりして、なんとなく B に対して否定的な感情が起りやすくなっていたことなどの振り返りがなされた。こうした振り返りは、母親の中で頑なになっていた B への感情が紐解かれていく段階の表れであると解釈できたため、筆者は丁寧に受容し、母親のこれまで抱えてきた思いに共感した。

筆者は、図 10、図 11、図 12 を提示し、初回時から 2 カ月の間の母親の B への心配りが、しっかりと B の中に浸透し、「自分」を意識し、そして恐竜の世界もより生き生きと描くことができるようになったのではないかと、B が自分を恐竜に投影させているとしても、それが図 12 のように伸び伸びと描かれることは B の前向きなエネルギーの表れであるとも言えるのではないかと、という所見を伝えた。母親は、前回の B の描画が強く頭に残っており、人とのかかわりが重要であると考えて、少しでも密度の濃いかかわりをしてきたつもりであるが、今回の描画を見て、B が良い方向へ進んでいることが実感できることを語った。しかし、今の状態で、小学校へ上ってから、新しく出会う友達と上手くかかわっていくこと

ができるのか、周囲に受け入れられるのか、不安である旨も語られたため、筆者は、保育者が集団の中でのBへの個別の対応についてはしっかりと小学校へ橋渡しをしてくれるので、保育者と十分に話し合い、母親の不安や希望等を伝えておくことが重要であると助言した。

④ 保育者へのコンサルテーション

保育者から、母親の、Bを見る表情が柔らかくなってきたこと、さらに母親は保育者に対しても以前あったような殻を取り外し、積極的にコミュニケーションをとってくれるようになったことが話された。また、母親から、Bのことを抱っこしたりすることが少なかったこと、抱っこすることに抵抗があったことが保育者に語られ、何とかしなければという思いはあってもなんとなく難しいままであったが、保育者から手や肩に日常的に触れてみることを実践のアドバイスをもらい、これならばできそうに思ってチャレンジすることができた、だんだんとBに触れることが自然にできるようになってきた、という思いが吐露されたと報告があった。保育場面では、身体全体を用いた活動を意識した上で、否定的イメージを持っている子どもたちにも無理なく楽しく取り組むことができるよう、ハードルを低くし、わらべうたを中心とした身体遊びや、仲間が集まってこそ楽しく遊べる遊びを日々の中に折り込み、物を用いるのではなく、自然に生身の人と人が直接触れ合う遊びを日常的に取り入れているということであった。この取り組みによりBが恐竜など特定のおもちゃを手にしなくても落ち着いている場面が増えており、他児達との間でトラブルを起こすことも減り、保育者が提示する歌遊び手遊びをリラックスして真似て楽しむ姿が見られるようになってきたことも語られた。筆者は図10、図11、図12を提示し、前回よりも人間らしいボディイメージが表現され、自信も感じられる描画から、日頃の保育の取り組みや母親への支援も徐々にBの柔軟な発達において効果が表れてきていることを確認した。

一方で、保育者は、就学を控えている時期であるが、いまだBの対人関係面での柔軟さが十分には身につけていないことに不安を抱いていた。筆者は、描画からも、Bが少しずつ安定し、自己意識を明確にし始めている様子が見られるが、まだまだ途上であると思われることを説明した。そして、今後も引き続き母子関係への支援は重要であること、その上で安定して友達関係も築いていくことができるよう、保育場面での工夫や介入を継続し、その実践を小学校へ具体的に報告し橋渡しをすることを助言した。

(3) Bの事例の経過のまとめ

第一回のBは、面接場面においても硬い表情で、落ち着かず、面接室にあった恐竜の人形を手にしてひたすらそれを振り回したり、二つの恐竜人形を戦わせることで、自分の世界に入り、自分で自分をコントロールしているかに感じられた。母親は、保育園での他児達との関係についての不安と、発達上の問題についての不安を抱えていたが、合わせて母親自身、Bを受け入れることができず、それをどうにかしなければならぬとわかっていてもどうしていいかわからないというもどかしさも抱えていた。Bを見る表情は硬く、無表情な印象であった。Bも母親も、お互いが向き合い、情緒的な交流を深め、安心感を抱くことを求めているながら、素直に表現することができず、ぎくしゃくし、悪循環を呈していた。この両者の関係性をつなぐ貴重な情報となったのが図7～図9の描画であった。特にBが人物画としてまず「妹」を描いたことは、筆者と多くの言葉を交わさなくても、母親にとっては、手がかからず聞き分けのよい下の子ばかり可愛がり、Bを遠ざけてしまっていたという、自分と二人の子どもたちとの関係の在り方に思いを巡らせる、大切な情報となったのではないだろうか。また、特に図7、図8の人物画はBの発達上のアンバランスさについても物語る表現であった。母親にとって、言葉の遅れもなく、むしろ大人びた言い回しなどもできるBは、何でもわかっているはず、できるはずなのに行動が伴わない、という印象となっていたが、図7、図8の描画で、不器用でボディイメージに乏しく、思うように行動に移すことができないB、そして自分自身の身体像をも確立できず、縮こまっているBの苦しさを推測できたようであった。

さらに保育者が同じ描画を共有し、Bの状態像と共に母親がBをどうとらえたかの確に把握することによって、母親がBに直接的にかかわっていく上でヒントになるスキップの取り方や遊び方についてより詳しくアドバイスすることができた。保育者はコンサルテーションを行うまでは、Bが他児達に対して衝動的にふるまうことが多いことで、対応に戸惑いを感じていた。筆者はBの身体意識の乏しさについて描画を通して説明し、身体意識が確立していない状態では自己の身体と心のコントロールが難しいこと、他者との関係性も上手く築くことができないことなどを伝えた。そして、日頃の保育の中で、他児達と共に全身を用いる活動を楽しんでできるような工夫を提案した。全身を動かすことにより、自然に全身に意識が行き渡ることで、心と体が解放され、充実感や満足感が味わえること、そのような状態でお互いが交われること、という基本の元で日常の保育がなされる

ことの重要性を伝えた。保育者は、Bだけではなく、年長児クラスの子どもたち全体にとって、身体的活動を軸に据えた保育の展開は重要な意味を持つだろうという考えから、積極的に実施していくことを語った。

第二回では、まずB自身に変化が見られた。相談室に入ってきて、すぐに恐竜の人形を手にとって遊び始めたが、逃避的或いは防衛的な雰囲気ではなく、生き生きと「おいら、恐竜で遊ぶ」と言い、目的を持って落ち着いて遊ぶ姿が印象的であった。図10「Mちゃん(妹)」、図11「おいら(自分)」、図12「恐竜」の描画表現は、いずれも図7、図8、図9と比べて大きく伸び伸びと描かれた。特に図11「おいら(自分)」は、堂々と大きな顔が描かれ、まだまだ安定感には乏しいものの、手や足が人間らしく描出され、Bが身体意識を確立し始めており、自己像も明確に持ちつつある様子を感じ取れた。図12「恐竜」からは、餌として食べた魚の骨が描かれており、求めている餌を食べ、より活力を増したB、水を得た魚のようなBが、生き生きと進んでいこうとするエネルギーが伝わってくるようであった。Bの母親はこれまで心の中でもややもやとしていたBとの関係性に関し、前回の相談をきっかけとして一歩を踏み出せたことに、安堵感を覚えている様子であった。Bに対して叱る以外の感情を持って目を見つめて声をかけ、日々、保育園での体験などを聞き、スキンシップを含めて保育園での遊びを共に再現するなど、実践できていることを笑顔で語った。そしてその実践がBの中で良い形となって表れていることが描画を通して見えたことで、母親としての自信につながっている様子が表情にも表れていた。さらに、今後もBとの関係を築いていくことができそうだという見通しを持たれた母親の思いが、面接の中のやり取りを通して感じられた。描画というツールを通して、保育者が、Bにとってだけでなく、母親にとっても一歩踏み込んだ理解者・援助者となったことが、母親の安心感を高め、Bへの包容力を高め、その受容的な雰囲気がBにしっかりと伝わったのではないだろうか。母子の関係性が安定していったことがBに心理的安定をもたらし、伸び伸びとした描画表現にもつながったと考えられる。

保育者は、当初はBとBの母親への対応のみを念頭においていたが、コンサルテーションを通して、保育の工夫に着目したことにより、Bを含めた年長児クラス全体の保育の見直しにつながったという振り返りをした。対人関係のスキルも、まずは一人一人の子どもがきちんと身体意識を確立し、自己を確立していることが必要で、保育の中では、日々の活動として、細かい操作的活動以前に、全身に意識がみなぎっていくような活動を取り入れ実践していくことが有効であることに、Bの姿を通

し、またBの描画の変化を通し、気付くことができた様子であった。第一回から第二回へのBの変化の様子を母親と保育者で共有する上で描画は目に見える情報として役に立った。小学校への橋渡しをする際に、これまでの支援による効果を伝えると共に、引き続き身体全体の発達、自己意識と他者意識を構築していきつつある現状を踏まえての支援を希望するということを伝える方向で、母親と保育者は共通理解することができた。

IV 終わりに

今回取り上げた2事例は、筆者の勤務していた医療機関の発達外来で面接を行っており、保育者がこの外来に来院する形でコンサルテーションも実施した。心理職が巡回などで保育園や幼稚園に出向いてコンサルテーションを行う場合、慌ただしい状況の中で、せわしなく行わなければならないことも多く、保育者があまり集中できない環境である場合が少なくない。この2事例では心理職側の本拠地の相談室で保育者を迎える形でのコンサルテーションを実施し、保育者は当面している問題にのみ集中でき、落ち着いて話を進めることができた。また、保育者側が来院する、ということ自体に、保育者側の明確な目的意識が見られることから、コンサルテーションがより有意義なものになった可能性も高いと考えられる。

今回の2事例においては、子どもの人物画を中心に据えて子どもの発達を見て、母親支援を行い、保育者へのコンサルテーションを行った。実際に日々継続的に子どもにかかわり、母親とコミュニケーションを交わし、母子を支えていくキーパーソンである保育者が、コンサルテーションを通して、筆者と共に客観的に子どもの人物画をとらえ、節目に介入の妥当性も検討し、保育の在り方を工夫していった。保育の在り方の工夫は、結果的に、対象児以外の子どもたちを含んで考えることにもなった。クラス全体の子どもの活性化にもつながったことで、対象児の発達は、子どもたちとの相互のかかわりによってもより促進されていったのではないかと考えられる。保育者にとっても、自己の保育を丁寧に振り返り、自らの成長をものはかる流れとなったのではないだろうか。

保育の場面での工夫によって子どもの成長が見られていくと、保育者は母親に子どもの成長・発達と、家庭での対応について具体的に助言しやすくなった。母親は保育者に、抽象的な助言ではなく、具体的な助言を求めている。自分と我が子に合った遊び方を提示してもらうことによって、保育者への信頼が増し、家庭で何をしたら

よいのかわかり、実践に結び付けやすかった。保育者の行う子育て支援は、具体的な方法がわかる実践的なものである必要がある。ただ、その際に母親にも我が子の現状を知る手がかりが重要であり、人物画はその一つとなり得たと言えるのではないだろうか。

発達のな特徴を抱える子どもの発達支援においては、子どもの身体意識の形成を支えることがまず必要であり、そのためには日常的な保育の中での身体活動や感覚を豊かに刺激する体験は非常に重要である。こうした支えと並行して母親の不安に寄り添っていくことによって、母子関係の支援にもつながっていく。つまり、心理的な支援と日常的な保育は、相乗効果を産み出していくのである。

人物画というツールは、保育者の子ども理解に役立ち、心理職と保育者の子どもの状態像の共有、保育者と母親との子どもの状態像の共有それぞれに役立ち、子育て支援、母子の関係性への支援に有効的に機能することが明らかとなった。さらに、人物画の活用を保育者達が知ることによって、保育場面において継続的・長期的に子どもの発達と人物画を照らし合わせていくことが可能になっていくことも想定される。しかし、牧瀬(2015)が、4歳児の事例の考察において、描画を「きく」ことの重要性を明らかにし、描いた子どもの語りを「きく」ことにより、初めて描画における個々の要素が意味を超えて、どのように結びついているのかを理解することができる、と述べているように、子どもの描画をアセスメントとして丁寧に活用していく上では、個別ななかかわりを通じて、子どもから出てくる一言二言の言葉であっても、語られることを描画表現と共にしっかりと聞き、受けとめることが重要であろう。語りの発達は、小坂(2016)によると、典型発達の子どもの5歳以上に発達してくるとされ、4歳児の段階、さらに5歳児以上であっても、発達の遅れや偏りがある子どもの場合は、十分な語りを得ることは難しいことが多いと考えられる。今回取り上げたAとBの事例においても、十分な語りはなかったが、大切なキーワードが表出された。Aは描画後に、「Aくん(自分)」と「お友達」と語り、Bは描画後に、「Mちゃん(妹)」、そして「おいら(自分)」、「ティラノサウルス」、「恐竜」と語った。単語で発せられたこれらの言葉は、描画と共に重要な示唆を与えてくれるものとなった。さらに、「語られない」心の声、そして身体の声にも耳を傾ける、きく側である周囲の大人の柔軟な感性を用いることも、非常に重要であることもわかった。幼児の発達を考えると、むしろ言葉としては語られない世界が大きく、語られない描画表現の世界にしっかりと心の耳を澄まして受けとめること

のできる大人の存在の意義は大きい。佐藤(2019)は、「身体的なレベルで活動と描画とは一つと同じ表現活動として密接不可分な形でお互いの活動を刺激し合っている。描画は具体的な活動や経験を象徴的な形で表しているものだが、その背景には身体で体験したことや活動がある。」と述べ、幼児の描画には、表現活動を促していく興味関心、身体で感じていく豊かな体験が不可欠であることを説明している。さらに、佐藤(2019)は、子どもは描画を「身近な人に見てもらい、自分の描いたものがそこに注意を向けることでつながっていく『関係の共有』」を持つとする。」とも述べ、描画表現が周りの人との関係の中から生まれてくること、表現に込められたメッセージを受けとめる大切さについても述べている。常に、「身体・頭・心」を駆使して日々子どもたちにかかわっている保育者こそが、一人一人の子どもの「身体・頭・心」の成長を願って、子どもの中から出てきた表現を真摯に受けとめる時、子どもにとっての日常が、よりバランスのとれた発達のために有意義なものとなっていくのではないだろうか。本論文においては特に人物画に焦点を当て、保育の中で生かすアセスメントとしての描画表現を取り上げた。今回の事例を検証していくことにより、保育者へのコンサルテーションにおける、人物画の活用の具体的な方法とその意義が実証でき、そして、保育者にとっての今後の描画表現活用の可能性についても一つの展望を示すことができた。

注

- 1) 倫理的な観点から、終結後相当年数が経ち、小児を対象とする医療機関の対象ではなくなっている事例を取りあげると共に、個人が特定されないよう、A・Bのアルファベット表記を用いた。また、時期や場所が特定できる記述を省いた。

文献

- Frostig, M. (マリアヌス・フロスティグ) 小林芳文(訳) (2007). フロスティグのムーブメント教育・療育－理論と実際－. 日本文化科学社.
- 浜谷直人(2002). 保育を支援する発達臨床コンサルテーション. ミネルヴァ書房.
- 小坂美鶴(2016). 典型発達児のナラティブのストーリーの構造と内容の発達. 音声言語医学, 57, 261-271.
- 小林重雄(1977). DAMグッドイナフ人物画知能検査ハンドブック. 三京房.
- 小林重雄・伊藤健次(2017). DAMグッドイナフ人物画知能検査 新版ハンドブック. 三京房.
- 牧瀬英幹(2015). 精神分析と描画. 誠信書房.
- 中西由里(2010). 保育におけるコンサルテーション. 人間関係学研究, 9, 37-46.

中山政弘・山下雅子・森夏美 (2017). 幼稚園・保育園における臨床心理士のニーズについて. 福岡県立大学心理教育相談室紀要, 9, 49-56.

佐藤公治 (2019). 子どもの表現行為: 描画と保育活動 1 佐藤公治 (編) 子どもの描画と発達 発達と育ちの心理学, 235-248, 萌文書林.

新宮一成 (1999). 精神分析から見た身体像. 臨床描画研究, 14, 20-29, 金剛出版.

末次絵里子 (2020). 自閉症児と母親の関係性の発展～描画表現を通して～. 臨床描画研究, 35, 北大路書房.

高橋雅春・高橋依子 (2013). 人物画テスト. 北大路書房.

山形恭子 (1999). 発達初期における表象的描画の成立過程. 臨床描画研究, 14, 6-19, 金剛出版.

謝辞

本論文の執筆にあたっては、大阪総合保育大学大学院の小椋たみ子先生に示唆に富む多くのご助言と丁寧なご指導を賜りました。ここに深く感謝いたします。

The Effectiveness of Drawing a Man as the Assessment of Children in the Consultation for Childcare Workers

Eriko Suetsugu

Osaka University of Comprehensive Children Education Graduate School

We report two cases in which we conducted consultations with childcare workers assigned to children being provided with developmental counselling. Drawing a man made by the children helped them better understand such children and were useful for improving the provision of childcare, schemes, and support for mothers. Regular consultations with the childcare workers, with a focus on the children's drawing a man, improved their understanding of the children and helped both the childcare workers and mothers to discuss the children's development. The childcare workers were also able to provide specific advice to mothers on how to bring up their children, which resulted in a better relationship being fostered between the mothers and their children. Drawing a man played an important role in confirming the outcomes of the childcare workers' imaginative and thoughtful childcare and in discussing the next step. The additional use of other information, such as developmental and intelligence tests or drawings of other objects, was found to further improve understanding of the children's development.

Key words : drawing a man, assessment, consultation, childcare, mother-child relationship